

令和元年度岡山市保健所運営委員会概要

日時：令和元年8月29日（木）14:00～16:00

場所：岡山市保健福祉会館9階 機能回復訓練室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 平成30年度重点拡充事業の成果の報告及び令和元年度重点拡充事業について

【事務局説明】

- ・運営委員会資料及び保健衛生年報にて保健所事業全般についての説明

≪質疑応答≫（○委員、●事務局（一部委員））

○多様な業務に対応する保健師の体制などの課題について

- 増える一方の業務に対して限られた職員で対応することは厳しい状況ではあるが、協力し合って対応している。若い保健師の養成や保健所の公衆衛生的分野の専門性の強化などが課題である。

○風しんの追加的対策に係る市の対応について

- 国からの決定通知等が年度末となる中で、市としては公衆衛生対策上、早急に実施をする必要があるとの判断から、無料クーポン発送前に希望者に対して4月1日から実施したため、医療機関の皆様にはご迷惑をおかけした部分があったが、ご理解願いたい。

○今現在の食中毒の発生状況について

- 市内で1件、管轄外にはなるが、阿新地域で1件、倉敷市で2件、いずれもサルモネラ菌による食中毒が発生している。現在、流通のさかのぼり調査等をしているところである。

○犬の予防接種、ICチップ普及の状況について

- 犬の予防接種数については、横ばい状況。予防注射で言えば集団予防接種は減少、個別予防接種は増加している。マイクロチップに関しては、犬の検診を促すなど普及率を上げていく取り組みが始まったばかりの状況である。

○犬の集団予防接種について

- 集団予防接種を行うと、犬同士の喧嘩で怪我やトラブルが発生するので、犬と人間の安全確保のために来年度から動物病院にて予防接種を受ける形にするように進めている。ただし、旧岡山市内のほぼ全域においては動物病院が半径300m以内にあるが、旧御津町、旧灘崎町、旧建部町、旧瀬戸町においては動物病院がないので、1～数カ所残す予定。予防接種費用については、個別・集団予防接種とも同額なので、いつでも予防接種が受けられる動物病院へ促すことで、年1回の集団予防接種を受けなければならないと思われる飼主の方の利便性を上げることにもつながると考えている。

◎〔答申〕上記のとおり原案を承認する。

5 審議事項「医療機関立入検査の在り方」について

【事務局説明】

- ・資料「医療機関立入検査及び耐性菌対策について」にて説明

《質疑応答》（○委員、●事務局）

○医科、歯科診療所の立入検査について

- 立入検査の基準はないが、定期的にするべきとは考えている。ただし、現実的には診療所数が多く、侵襲的措置等を行う一部医科診療所を除き検査に入れていない状況である。他の政令指定都市においても入れてないというところが多い。

○精神科等で使用する特定薬剤と市保健所との関わりについて

- 向精神薬や麻薬の類の取扱いについて、市保健所は権限を持っていない。県や厚生労働省地方厚生局が所管している。

○立入検査について

- 突然実施することではなく、事前に日程調整等を行い実施することになる。病院については年1回。診療所については、来年度以降で市作成の自主点検票にご回答をいただき、専門の先生のご意見を含めて取りまとめ、返送することを計画している。

《意見等》

○立入れてない診療所にも立入検査を拡大していただきたい

○耐性菌対策について、市民にも十分啓発を行い、保健所、医療機関等で積極的に取り組んでいただきたい。

○看護協会も医療安全を中心に院内感染対策等の勉強会もして、看護師も知識を持っているので十分活用していただければ。

○労働行政の今の重要課題は働き方改革であり、改革実現のベースは働かれる方の健康と安全である。立入検査でも引き続きそうした点を見ていただきたい。また、事業者自身も関係機関等と連携を図りながら、自主的に業務の見直しを図っていただきたい。

6 来年度の協議議題、その他について

(4) 来年度の協議議題、その他について

- ・来年度の協議議題については、適時相談とさせていただきたい。

7 閉会

副会長あいさつ